

# 平成30年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

－ 第1号 －

○会議日時 平成30年9月6日(木) 午前9時30分～午後4時29分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)						
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名	
委員長	○	大島昌弘	副委員長	○	中村節子	
委員	○	伊藤陽一	委員	○	奥田 勉	
〃	○	高橋芳市	〃	○	小谷野晴夫	
			出席	6人	欠席	0人

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	山中宏美	教育次長	坪山 仁
社会福祉課長	小川幸男	こども福祉課長	落合好枝
高齢福祉課長	瀬下忠司	健康増進課長	所 光子
教育総務課長	小谷野雅美	学校教育課長	海老原 忠
生涯学習文化課長	手塚芳子	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	北條 均	教育施設整備室長	伊澤仁一

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局 長	星野 登	議事課 長	上野和芳

○議員傍聴者 村尾光子議員、磯辺香代議員、石川信夫議員、五戸豊弘議員

○一般傍聴者 1名

1. 開会

2. あいさつ 大島昌弘委員長

3. 概要録署名委員 伊藤陽一委員

#### 4. 事件

##### (1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 ・南河内東体育館  
・下野薬師寺歴史館  
・石橋中学校

認定第2号 平成29年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

質疑・意見

##### [歳入]

##### 14款1項2目 民生使用料

○高橋委員：こばと園使用料について、上三川町や県からの収入があると思うが、支出では市から1,800万円ほど人件費として出ている。歳入をみると2,300万円ほどの使用料をいただいているが、内訳を伺う。

●社会福祉課長：民生使用料のこばと園使用料は2,345万円ほどであるが、内訳としては、利用者からいただいている分が196万2,849円である。それと児童発達支援サービスの給付費として1,925万5,791円、計画相談支援の給付費として223万9,013円である。この給付費2つについては国保連合会からの収入になっている。先ほど、高橋委員から上三川町の負担金という話があったが、13款2項1目民生費負担金、社会福祉費負担金障がい児通園事業負担金として、上三川町からいただいている分は583万9,000円となっている。

##### 16款1項1目 民生費県負担金

○奥田委員：行旅死亡人取扱費負担金について、行旅という言葉調べたところ、住所等が分からない人が道路で病気になったり亡くなったりした時の負担ということであった。詳しく説明いただきたい。

●社会福祉課長：委員が言われたとおり、市内に住所を有していない方が市内で亡くなられた場合、行き倒れ等になるかと思うが、そういった場合に墓地埋葬法により死亡地の自治体が死亡した方の埋葬をしなくてはならないことになっており、市で埋葬する費用となっている。なお、この費用については全額県から補助金としていただいている。

○奥田委員：結果的に費用負担が2件ということであるが、これはどんな状態だったのか。どのような処理をしたのか伺う。

●社会福祉課長：2件というのは費用の件数で数えている。死亡診断書で1件、葬祭費が1件ということで2件であるが、亡くなっている方は1名ということである。平成29年3月に小山の住民が自治医大へ救急搬送され、翌4月に

様態が急変して病院内で亡くなったという事例である。なぜ市のほうで埋葬したかということであるが、墓地埋葬法の第9条に「死体の埋葬及び火葬を行うものがない時、または判明しない時は死亡地の市町村長がこれを行わなければならない」とあり、亡くなった方の親族にあたったが、いずれも拒否するとのことであったので、下野市のほうで火葬して埋葬したということである。

- 奥田委員： 葬祭費や診断書の費用ということによろしいか。
- 社会福祉課長： そのとおりである。火葬の費用と死亡診断書の費用ということである。
- 奥田委員： これは県の補助金の対象となっていると思うが、決算額が18万円であるのに対し、県の補助金は369,190円となっている。その差額はどうか。
- 社会福祉課長： 369,190円というのは、2名分となっている。前年度の28年度末で亡くなられた方がいたが、その方については歳入が29年度に入ってきているため、29年度に亡くなられた方の分と、入ってきた金額が合わないということである。

#### 18款 1項 2目 指定寄附金

- 高橋委員： 教育費寄附金の内容を伺う。
- 教育総務課長： 教育費寄附金について、1件は下野市美術家協会から10万円をいただいている。これは学校の美術の道具等に活用してもらいたいという指定で寄附をいただいたものである。
- スポーツ振興課長： 110万円のうちの100万円については、石橋ライオンズクラブが大松山の時計塔に寄附したいということでもいただいたものである。

#### 21款 3項 1目 貸付金元利収入

- 中村副委員長： 下野市奨学金貸付金回収金だが、これは何名分の貸付金にあたるのか伺う。
- 教育総務課長： こちらは13名分の償還となっている
- 中村副委員長： 最近の貸付対象の推移がわかれば教えていただきたい。大学分と高校分。後ほど歳出で伺う。

#### [歳出]

##### 3款 1項 1目 社会福祉総務費

- 高橋委員： 妊産婦医療費助成事業について、染色体の検査に関して助成した実績はあるか。3年くらい前からこの検査ができるようになり、多額の検査料がかかるとのことだが、検査を受けた妊婦、または検査を希望する妊婦は

いるのか。また、今後補助の対象はどうなっていくのかを伺う。

- 健康増進課長： 1～2件、染色体の検査を受けたいとか、または受けたという話を聞いたことはある。しかし、その費用に対する助成についての要望は聞いてはいない。
- 高橋委員： 染色体検査の補助金については、今後も考えていかないのか。
- 健康増進課長： この検査に関しては、産み分けというか、命にかかわってくることであり、国内外で論議がされているところだと思うので、今後は国内それから県内の状況をみていこうと考えている。
- 高橋委員： 下野市でもこの補助金について、ぜひ検討をお願いします。

### 3款2項4目 保育園費

- 小谷野委員： 保育士確保事業について伺う。予算額360万円に対し決算額が144万円と、半分以下の執行率である。4名分の貸付金として事業を行ったが、予算の半分しか執行しなかった理由は何か。
- こども福祉課長： 広報紙やホームページで周知して申請を受け付けたが、実際に交付になった方は4名であった。予算としては、自宅から通う方と、それからアパート等に住む方は5万円ということで予算を取っているわけだが、貸付金を交付した方については自宅から通う方の4名であったため、予算額までは使用しなかったということである。
- 小谷野委員： これは30年度も実施している事業だと思う。聞いたところによると、石橋高校や上三川高校に行つてということだったが、それは実施していないのか。
- こども福祉課長： 大学等にはポスターを掲示していただくようお願いはしている。
- 小谷野委員： 大学とはどこか。
- こども福祉課長： 宇都宮や小山、東京などにも紹介している。県内へは郵送などで送っている。
- 小谷野委員： 奨学金貸付事業では、高校へ行って案内していると聞いた。保育士や幼稚園の先生を目指す方にアピールできればもっと利用がふえると思うので、ぜひもう少しアピールしてもらいたい。この制度を利用してもらえれば、資格取得後に地元に戻って来てもらえるので、いい制度だと思うので、もう少し利用してもらえるような努力をしてほしい。
- こども福祉課長： 確かに、そのような専門のところに行つてからというよりも、高校生のうちに保育士を目指したいという方もいると思うので、早めにPRに努めたいと思う。

### 3款2項6目 放課後児童健全育成費

- 小谷野委員： ことしの夏は酷暑であった。吉田東小学校の学童保育室では、日中は子供たちを校庭で遊ばせることができずに体育館を利用していたが、扇風機もなく校庭で遊ばせているのとそんなに変わりがなかった、という話を指導員の方から伺った。今回の一般質問の中でも、体育館が避難所になっていて、業者とスポットクーラー等の提携をしていたという内容の答弁があったが、扇風機を体育館に常備することはできないか。
- こども福祉課長： 学童保育の現状について、お答えしたい。ことしの夏は猛暑であったために、エアコンがついている学童保育室でさえも室内で過ごすのが大変なところがあったようである。プレハブで学童保育を行っているところでは、中にいるよりも外にいたほうが良いということで、子供たちが支援員に外に行ってもいいかと断ったくらいに暑かったと聞いている。そのような中で、学校の敷地内にある学童保育では、暑さで外に出られない時のほか、雨の日の子供たちの過ごす場所としても体育館をお借りしていると聞いている。
- 学校教育課長： 体育の授業等では、その時期には体育館は使わずにプールでの授業になるので、特に体育館での授業等では子供たちの利用等は想定していない。しかし、台数は限られてはいるが、学校にも教室に固定設置のものではなく移動式の扇風機が何台かはあると思うので、それを貸すということは可能かと思う。
- 小谷野委員： それは学校によって、特に吉田東小学校には移動ができる扇風機があるということか。
- 学校教育課長： 台数等の確認はしていないが、何台か使えるものがある。
- 小谷野委員： ということは、こども福祉課から校長先生に要請があった場合には貸していただけるという理解でよろしいか。
- 学校教育課長： 家庭用の扇風機が何台かあるということで、どれだけの効果があるのかは微妙なところではあるが、貸すことは可能だと思う。

### 3款3項1目 生活保護総務費

- 高橋委員： 生活保護の被保護者就労支援事業について、1名に支出しているが、今までに支援をしてきて自立できているのかどうか。昨年度は91万8,000円ほど支出しているが、これまでに自立できているのか伺う。
- 社会福祉課長： 被保護者の就労支援事業として支出した91万8,727円は、臨時職員である就労支援員の賃金であり、その実績ということだと思うが、新たに就労できた方が12名いる。支援により以前の仕事より収入が増えたという方も8名いる状況である。
- 高橋委員： それでは、生活保護からは脱出しているということでしょうか。
- 社会福祉課長： 若干名はいたかと思うが、増収しても、完全に就労だけで生

活が賄えるかという、全ての方がそこまでいっているということではない。その理由としては、就労しても、身体がそこまでいかない、病弱であるとか精神的な問題がありフルタイムで働けない方もいるので、なかなか脱却できないというのが実情である。

#### 4款1項1目 保健衛生総務費

- 奥田委員： A E D整備事業について、市内コンビニエンスストア22店舗と市有バス2台に設置したとのことだが、コンビニエンスストアの従業員や経営者に対し、救急処置の仕方やA E Dの使い方などについて研修や講習は行っているのか。
- 健康増進課長： 市内のコンビニエンスストアについては、所有者のご理解を得て、22店舗に配置をさせていただいた。使用説明書等についての説明はしているが、講習については石橋消防組合で行われる講習会等へ参加いただくようお願いしているところである。また、コンビニエンスストア内だけでなく、近くで何か起こった時にも使えるように配置をしている部分もあり、石橋消防組合で定期的に講習会が実施されているので、市民の方々へはそちらの講習を受けていただくよう呼びかけをしているところである。
- 奥田委員： 地元のコミュニティセンターにもA E Dが設置されている。私は自治会長をしており、救命技能講習を消防署で受けているが、実際に使うとなると不安である。コンビニエンスストアに設置してあっても、従業員の方が使えなかったら意味がないのではないかと思うので、少なくともコンビニエンスストアの経営者や従業員等には積極的に講習を受けて使い方をマスターしてもらうようにやっていただきたいと思うが、いかがか。
- 健康増進課長： 今年度もコンビニエンスストアを定期的にまわる予定があるので、その中で講習受講の呼びかけをしていきたいと考えている。
- 中村副委員長： コンビニエンスストアの店員さんへはお願いにとどまるとは思うが、デマンドバスと市有バスの運転手さんは講習を受けているのか。また、A E Dがいろいろなところに設置されているが、使われた実績を伺う。
- 健康増進課長： 下野市でA E Dの設置が始まったのが平成22年度からである。記録には残っていないが、職員の記憶で、1度ふれあい館のほうで使用したということである。その後、去年の5月に友愛館で1度使用事例があるが、これには最終的に間に合わなかったというような経緯がある。デマンドバスについては、確認したところ、運転手の方は全員講習を受けているということである。市バスの運転手の方についての確認は取れていないが、講習自体は強制ではないので、講習を受けるように指導していくということである。

○中村委員：母子保健事業について、平成29年度から産後1か月検診が始まり公費負担が行われている。産後うつ病のスクリーニングテストをやっているとのことだが、産後うつの傾向を示されている産婦の方はどれぐらいいたのか伺う。

●健康増進課長：特定妊婦という形で、こども福祉課と連携をとった方が11名、要支援妊婦が304名おり、その方々についてはプランの作成を行った。アンケートの中で、特に特定妊婦と要支援妊婦については、市で雇用している心理士等の助言も行いながら支援を行ったという状況である。

○中村委員：特定妊婦が11名で要支援妊婦が304名ということは、合わせると315名になる。産後1か月検診を受けたのが355名となっており、ものすごい割合になるが、これでよいか。

●健康増進課長：こちらは母子手帳交付時の支援人数であった。申し訳ありません。産後1か月のEPDSの実施者は、出生数とは異なるが416名実施している。そのうち、EPDSの高かった方が62名、高くはないが9点以下の方が354名という結果になっている。

○中村委員：EPDSというのはエジンバラ産後うつ病質問票のことか。後で資料をいただければと思うが、まずは説明いただきたい。

●健康増進課長：最初に特定妊婦と言ったのは、子育て包括支援センターで支援している人数になる。そしてその後訂正して説明した部分、エジンバラのほうの実施者については、実施可能な医療機関で実施した人数のみということで416名である。そのうち高かった方が62名、9点以下の方が354名ということで、62名の方についてはこんにちは赤ちゃん訪問や、担当保健師が訪問したり、里帰りの場合には情報提供をしたりして支援を行ったという状況である。

○中村委員：子育て世代包括支援センター事業について伺う。包括支援センターは平成29年4月から始まったが、子育て世代の方にどれくらい認知されているのか。相談者はどの程度いるのか。

●健康増進課長：母子手帳交付時に案内している。また、乳幼児健診等についてもその場で広報している。母子手帳交付時にはアンケートをとっており、先ほど申し上げた人数について支援を行っているということである。

○中村委員：相談した方の人数は。

●健康増進課長：アンケートをとっているなので、相談は全員という形になると思うが、アンケートの中で何か違和感があるというところに関しては、支援するプランをつくりフォローする形になっている。

○中村委員：きちんと母子手帳を発行してもらおうような方であれば、きちんとサポートができると思うが、そうではない形で出産してしまったような方の

場合、そういう方を拾い上げることが大事だということを、他市で聞いた。そういう方をうまくすくい上げる形になっているのか伺う。

●健康増進課長：29年度も、おなかが大きくなってからという方もおり、そういう方が特定妊婦となるが、その辺はこども福祉課と連携をとりながら、支援やアフターケア等を実施しているところである。

○中村委員：子育て世代包括支援センター事業について、ショートステイなどが行われるようになってきているのかどうか。もしまだであれば、する予定があるかどうか伺う。

●健康増進課長：委員が言われているのは産後ケアの部分だと思うが、県内では宇都宮市や壬生町など、一部のところで実施をしている。来年度の実施に向けて、どのような形ができるのか検討を重ねているところである。

○中村委員：どこと連携をとるかということも大体詰まっていて、話を進めているという感じなのか。

●健康増進課長：まだ詳細は決まっていないが、基本的には出産した病院で泊まりなどをみていただく、それから出産以外のところも選択肢として1～2カ所見つけなければいけないということで、関係機関と検討しているところである。

○奥田委員：健康しもつけ21プラン策定事業について、委託料が300万円ほど出ているが、委託の範囲はどこまでか。

●健康増進課長：策定の支援業務ということで、アンケートの実施及び集計、策定にあたっての助言などの委託である。

○高橋委員：妊娠サポート事業について、市の子供の出生数は、ふえてきているのか。

●健康増進課長：出生数については、平成28年度は480人ということで、27年度よりはふえたが、29年度は467人ということで、全国的にも減少傾向という現状であると思う。

○中村委員：妊娠サポート事業について、28年度から男性不妊治療についての助成を始めたが、扶助費825万1,600円の中には特定不妊治療費97組と書いてある。この内訳を伺う。

●健康増進課長：特定不妊治療費が745万3,500円、人工授精が73万4,700円、不育症治療費が2万5,400円、風疹予防費が3万8,000円である。

○中村委員：特定不妊治療費97組の中には、女性を対象とした不妊治療と、男性不妊治療の方もいると思うが、97組の中の内訳を伺いたい。

●健康増進課長： 男性不妊治療の方はいなかったと思うが、確認させていただく。

○中村委員： 思春期保健事業について、学校などを訪問して命の大切さを教えてくれる、えがおのたまごという助産師や看護師のグループがあるが、どのように小中学校を回っているのか。希望があれば来てくれるのかとか、その辺を伺う。

●健康増進課長： 基本的に全校を回っているが、国分寺西小学校と細谷小学校については人数が少ないために隔年で回っている。それと国分寺養護学校を含めて15回ということになっている。学校と連絡をとりながら、希望日を設定するなどしている。

#### 4款1項2目 予防費

○大島委員長： 結核予防対策事業について、近年、結核が増加している状況の中で、本市では、受診率が17.1%である。これを上げていく必要があると思うが、受診者の中で結核と診断された方は何名いるのか。

●健康増進課長： 確認させていただきお答えしたい。結核の予防対策事業は65歳以上で受診率17.1%となっているが、肺がんの検診も一緒に実施しており、結核検診が受けられなかった方については肺がん検診で対応している状況である。肺がんに関しては集団検診も個別検診もでき、また結核検診であると自宅のすぐそばでできるということで、高齢者には大変喜ばれている事業でもあり、こちらとがん検診と併用した形で、結核の、肺がんも含めて予防に努めていきたい。

#### 10款1項2目 事務局費

○高橋委員： 児童生徒就学援助費事業約 1,800万円について、附属資料を見ると、準要保護が169名、要保護が21名、特別支援が68名と数が多い。この子供たちはみな生活保護の家庭なのか、それとも収入によって支援をしているのか伺う。

●学校教育課長： 附属資料にあるとおり、生活保護を受けている家庭の子供たちは、要保護ということで21名である。そのほかの子供たちについては、収入等の面からの認定をしている子が169名ということである。

○高橋委員： 収入というのは、最低の収入を基準にしてこれを補助しているということで理解していいのか。

●学校教育課長： 児童扶養手当を支給されている家庭の子供たちはそれが条件となり準要保護という形になる。そのほか、収入の基準、生活保護の基準の、下野市の場合は1.3倍を目安として認定しているところである。

○中村副委員長：奨学金貸付事業について、高校生と大学生の利用者数の、ここ数年の推移を伺う

●教育総務課長：27年度は申請が2名のうち高校生が1名、28年度は10名のうち高校生が2名であった。29年度の申請は11名、30年度は8名で、いずれも高校生からの申請はなかった。27年度までは申請者が少なかったが、制度の見直しをした結果、28年度は10名にふえたという状況である。

○中村副委員長：了解した。

○小谷野委員：奨学金貸付事業について、30日の市長の所信表明で、給付型の貸付制度を創設していくとのことであった。いつ頃からやるのか、タイムスケジュールは決まっているのか。

●教育総務課長：現在、国では、非課税世帯の成績優秀者を対象とした給付型の奨学金ということで、29年度においては私立の大学生に4万円を、また30年度はもっと枠を広げて国公立の大学生や自宅から通う学生も含めて2～4万円を支給するというところで実施している。現在、本市においては、制度として貸与型しか実施していないので、国の給付型も受けられないような、学ぶ意欲のある子供たちを支援するというところで、国の制度の状況等を見ながら、制度の内容について検討しているところである。まだスケジュールは決まっていないので、いつからということは申し上げられないが、現在検討を進めている状況である。

○小谷野委員：どういう形でやるかはまだはっきりしていないが、例えば、給付型を同時に申請して、月2万円分は給付型、あと2万円を貸付制度でという形で利用できるとか、やはり利用勝手がいい制度にしていきたい。当然、保護者の所得制限等はしっかり設けた形でやっていただきたいと思うが、国の制度よりは、もう少し一歩踏み込んでやっていただければと思う。一般質問した時にも、今までのところは奨学金の償還も滞りなく返していただけており、その方たちとのバランスがということで前向きな答弁はいただけなかったが、今回は市長の所信表明でこういう話が出てきて大変すばらしいことだと思う。使い勝手のいい制度を創設していただければと思うので、よろしくお願いします。

### 10款 1項 3目 教育研究所費

○中村副委員長：下野子ども力発動プロジェクト事業について、附属資料にテレビ会議用OA機器 235,548円とあるが、これはどのように使われているのか。

●学校教育課長：このOA機器については、子供たちが学校に居ながら、学校

と学校とをつないでテレビ会議で打ち合わせや連絡等ができるような形のものである。小学校と小学校とをつないで使ったこともあり、連絡・打ち合わせ、会議等に使っている。

○中村副委員長：これは子供同士がやり取りをしているのか。

●学校教育課長：実際のやり取りは子供同士であるが、事前の時間調整などについては教員が行っている。そのほか、国分寺小学校と国分寺西小学校では、授業における子供たちの交流でも使わせていただいた。

○中村副委員長：エス・アンド・ユーコラボ事業は、宇都宮大学と連携してやっている事業とのことだが、附属資料には、「教員の授業力と児童生徒の学力向上を図った」とある。教員の授業力が上がるのはわかるが、児童生徒の学力向上については、どのように図ったのか。

●学校教育課長：大学の先生には直接子供たちへの指導はしていただいているが、教員の授業力と指導力の向上によって、子供たちの学力を上げるという意味である。

○高橋委員：児童生徒英語教育推進事業について、英語検定料助成は去年から始まった事業だと思うが、何名受けて合格率はどのような形になっているか。

●学校教育課長：昨年度に助成の申請があった子供たちは、160名である。160名全員の可否についての確認はできないが、昨年庁舎を会場に英語検定を実施した際の受験者の合格率は、72.5%である。

○高橋委員：教育委員会としては、まあまあの合格率とみているのか。先生の指導でもっと上げたいのか、その辺はどうか。

●学校教育課長：合格率はできるだけ上げたいと思うが、一般に英語検定の合格率が約50%と言われており、それと比べると72.5%というのはいい結果が出ていると思っている。

○小谷野委員：英語検定の助成の関連で、160名が受験したという説明があったが、その補助金を出す前と比べて、受験者数はどのような状況になっているか。

●学校教育課長：今回の160名という人数については助成の人数である。年間の、例えば3級が受かったから1年の間に次の2級を受けたという子までの数の把握はできてはいない。また、単年度の受験者数はわからないが、29年度は、3年生のうち卒業前までに受験したことがある生徒が216名であった。28年度は202名であり、29年度は3年生の人数自体が30名以上少ない状況であるにもかかわらず216名になったということで、ふえている状況である。

○小谷野委員：受験はしたけど申請しなかったという人はいないか。

●学校教育課長：各中学校からの申請であり、受けた子には1回は申請いただ

いているということである。2回目以降は申請ができないので、1度の助成はどの子にもいつているはずである。

○小谷野委員： 中学生の保護者の中で、この制度があること自体わかってない方がいる。できれば1年生の保護者が入学式に集まった時などに、下野市ではこういう制度があるというアピールをしていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。英語教育の推進に関して、小学校の先生方が2020年に向けてどういう体制が取れているのか。どういう風に対応していいかわからないという先生が結構多いという話を伺ったが、下野市としては小学校の教諭に対しての英語の授業化に向けた取り組みは、どのような形で推進しているのか。

●学校教育課長： 昨年度までは、全小学校で必ず夏休み中に、それぞれの学校においてALTを交えての授業の進め方の研修を行っている。そのほか、月に1回、勤務時間外に、ゆうがおカフェという授業で使える英語の研修会を毎月行っている。今年度については、この夏休み中に全小学校の教員に、悉皆の英語の研修を実施した。そのほか、英語の指導主事が全校を回って指導を続けている状況である。加えて今年度からALTを1名増員したので、ALTの研修とあわせて、教員が授業にメインで参加できるようにということでの、ALTからの指導も強化している。

○小谷野委員： ALTが、子供たちだけではなく学校の先生方も含めた形で指導していただいているということでのいいのか。

●学校教育課長： 授業の事前の打ち合わせをしっかりと行って、担任とALTとで授業に臨むようにしている。どちらかというALTが中心で授業を進めてしまうことが多かったので、担任中心の授業になるように進めている。

○小谷野委員： 不安を抱えている小学校の先生が結構多いという話を聞いたので、その辺も教育委員会としてしっかりとした指導をしていただきたい。

○中村副委員長： 英検のことについて、先ほど、庁舎を会場にして英検が実施されたとのことであった。英検というのは1次が筆記で2次が面接だと思うが、両方とも庁舎で行われたのか。

●学校教育課長： 準会場として実施できるのが3級から2級までであるが、そのうちの1次の筆記のみである。

○中村副委員長： 以前の小谷野委員の一般質問で、なるべく2次試験もいつも通っている学校などで受けられるようにするのがいいのではないかという話があったが、2次試験もこちらへ持って来られるよう努力はされているのか。また、その可能性はあるのか伺う。

●学校教育課長： 2次試験を準会場で実施できるか、条件等についても一度確認し、検討してまいりたい。

○高橋委員：小中一貫教育推進事業について、小中一貫教育の開始が来年度に迫っているが、国分寺中学校と国分寺小学校の通路というか、渡り廊下のようなものは計画には入っていないのか。先生と児童・生徒が国分寺小学校と国分寺中学校を行ったり来たりするような、そういう計画は考えていないのか。

●教育総務課長：来年度から本格的に小中一貫教育が始まるわけであるが、国小と国中は隣接しているということで、渡り廊下が必要かどうかということ、学校へ伺って、小学校・中学校の校長先生、教頭先生とも協議をさせていただいたが、あの距離なので、渡り廊下は特に必要ないということであったため、今のところはそのような計画はしていない。

○高橋委員：昨年であったか、公の場ではないが、近いから渡り廊下を付けたいというようなことを、教育長がちらっと話していたので、教育委員会でもその計画を立てているのかと思って。計画をしてもらえば先生も子供たちも行ったり来たりが楽になるのかと思うので、ぜひ検討をお願いする。もう一点、学校教育サポート事業について、登校拒否がふえているのか、減っているのか伺う。先生によって変わるという話も聞いているので。

●学校教育課長：人数については、少しずつふえている現状がある。全体の児童・生徒数が減っている中で、長期欠席児童という呼び方をしているが、その人数等については、同様の人数の報告があるので、割合的にはふえている傾向にある。

○高橋委員：了解した。

○中村副委員長：ユースサポート事業については、夏休みの学習支援のため、児童生徒が宇都宮大学と白鷗大学の学生に教わっている授業だと聞いている。派遣学生数は56名とあるが、児童生徒の参加人数は何人であるのか。

●学校教育課長：ユースサポート事業については、夏休みの学習会ということではなく、一年間をとおして授業・部活動や生活面での支援ということで、白鷗大学と宇都宮大学の学生さんにサポートに入らせていただいているものであり、子供たちの参加人数というのとは少し違う部分がある。

○中村副委員長：大学生のお兄さんやお姉さんに接するのはとてもいい機会だと思うが、この授業に対する児童生徒の反応というか、声などを聞く機会はあるのか伺う。

●学校教育課長：配置している学校からの支援状況についての報告はもらっているが、子供たちからの意見は集約していない。

○中村副委員長：しばらく続いている事業だと思う。児童生徒の声も聞いてより良いものになればいいと思うので、そういうことも検討していただきたい。

## 10款 2項 小学校費

### 10款3項 中学校費

○伊藤委員： 確かな学力と芸術推進事業について伺う。教育委員会点検・評価報告書によると、「導入当初におけるICT利用率は、中学校で64%、小学校で72%と高い水準になっているが、多忙により準備が大変になると、利用を敬遠する傾向が出るため、継続的な活用を維持していただきたい」とある。担任教師によって利用状況に格差は出ているのかどうか。また、報告書には「ICTの活用事例を広く周知し、教師に対する情報機器の取り扱いについても、定期的な説明会を開催するなど、効果的に活用していただきたい」とも書かれている。そのチェックとフォローをどのように考えているのか。

●学校教育課長： 準備が大変になると利用を敬遠する傾向がみられるが、なるべく少ない準備で授業に使えるように、教室に大型モニターとタブレットを組み合わせることで電子黒板ということで設置をしているところである。実際には、例えば授業の中で子供たちのノートをタブレットに映して、それをほかの子供たちと共有するような形の授業のやり方など、簡単に使える使い方の事例集をまとめて全校に配付をした。そのほか、各学校に導入した時には担当指導主事が行って使い方等の説明はしている。また、この夏休み中にも、希望者を募ってICTの使い方の研修等を実施している。できるだけ準備が少なく、日常的に手軽に使えるように導入しているので、今後はそういった面での周知をさらにしていきたい。

○伊藤委員： なるべく先生によっての格差が出ないようによろしく願いたい。

### 10款2項1目 学校管理費

#### 10款3項1目 学校管理費

○中村副委員長： 国分寺小学校と国分寺中学校のコンピュータ購入のことについて、今まではパソコンの購入先と設置する業者を同じにしていたが、今回から別にしたことでコストを安く抑えることができたという。詳細について伺う。

●教育総務課長： 今回、国分寺地区の学校のコンピュータの入れかえを実施したが、まず、ノートパソコンをタブレットに変えたということも大きな削減効果の一つである。それから競争環境の醸成ということで、これまで機器の調達と設定を一括で入札にかけていたが、機器の調達はできるが設定ができないという業者もあったので、分けて発注を行ったところである。従来の方法と比較して、総額で9,100万円の費用削減となっている。あくまでもこれは5年間のリース分を含めての額となる。削減効果として、タブレットに変えたことによる分が約1,200万円、競争による部分が約7,900万円ということで、合計で約9,100万円の効果があったと検証している。

○中村副委員長： そういう工夫は本当に素晴らしいと思う。何かコスト削減のためにできないかということを考えていただければ、このように大きな成果が生まれると思うので、よろしく願います。

### 10款 3項 1目 学校管理費

○高橋委員： 国分寺中学校管理事業について、燃料費が11万8,000円ということで、ほかの中学校と比べるとかなり安い、理由を伺う。

●学校教育課長： 燃料費については、ほかの中学校では給食調理業務に関する燃料が非常に大きくかかっており、国分寺中学校については給食センターからの配食になっているため、その分でかなり低い金額になっている。

### 10款 5項 1目 社会教育総務費

○中村副委員長： 社会教育事業について、婚活コミュニケーションカスキルアップ講座が2回開かれて24名が参加している。これは地方創生の事業の一環だと思うが、ここに参加された方にアンケートをとったりしたのか。評判などを伺いたい。

●生涯学習文化課長： これは自分魅力アップ講座ということで、平成29年度に初めて実施した事業だが、婚活や仕事に活用できるものとして、話し方の教室を兼ねた事業である。

○中村副委員長： アンケートなどはとったのか。

●生涯学習文化課長： アンケートはとっていない。

○中村副委員長： 初めての事業なので、手応えというか、何かにつなげていけないといけないと思うので、参加者の意見を聞く必要があったのではないかなと思う。今後も続けていくのか。

●生涯学習文化課長： 今年度も3回実施している。今実施している最中であるので、最後にアンケートを取っていききたいと思う。

○中村副委員長： 婚活のための第一歩ということで、この事業が始まったと思う。1市2町で婚活ツアーを実施しているが、この講座に出られた方がツアーに参加したというようなことはあるか。

●生涯学習文化課長： 確認する。

### 10款 5項 2目 文化振興費

○奥田委員： グリムの森施設整備事業について、お菓子の家建築工事で4,600万円ほどかかり、付帯工事として400万円かかっているが、これは建築工事の中でできなかったのか。付帯工事の内容を伺う。

●生涯学習文化課長： お菓子の家については地方創生拠点整備として、28年度の事業を繰り越して行っている。事業内容については、グリムの森の施設整

備事業ということで、7,318万6,000円余りのうち、お菓子の家施設建築関係として、実施設計・監理業務委託料と施設建築工事 4,664万5,200円及びグリムの館の2階図書コーナーの改装工事となっており、付帯工事としては施設建築工事における給排水工事について、既存の給排水施設への接続方法や接続距離の再検討を行った結果、外部給排水工事として別に工事を行ったものである。

○奥田委員：これは最初の建築工事の中ではわからなかったもので、付帯工事が発生したということか。

●生涯学習文化課長：給排水工事について、既存の給排水施設の関係と接続方法等を再検討した結果、外部給排水工事として切り離して実施することになった。

○奥田委員：一緒に実施したほうがいいように感じたので伺った。了解した。

○中村副委員長：グリムの里いしばしの経営状況報告書の正味財産増減計算書、損益計算書を見ると、前年度に比較して29年度は正味財産期末残高がわずかだが減っている。マイナス61万7,023円、細かいところを見ていくと、使用料及び賃貸料、委託費などが28年度に比べて変わってきていると思うが、これらについては、どういった原因があるのか。

●生涯学習文化課長：事業が多いのと、経費がかさんでいることもあり、残金が減っているのかと思う。

○中村副委員長：事業をたくさんやって、事業により得られる収入よりも支出の方が多くなってしまっているということか。

●生涯学習文化課長：詳細な分析はしていないが、様々な利用料をとっているところが、見合わない金額になっているのかと思う。

### 10款5項3目 文化財保護費

○高橋委員：児山城発掘調査はどこまで進んでいるか。

●文化財課長：児山城については、2年前に発掘調査を進めた方がいいだろうという話をいただき、市内遺跡調査という形で国庫補助事業とさせていただいている。2分の1の国庫補助という形で、5年計画のうち2カ年が終わり、今年度が3年目になる。基本的に県指定になっている場所が本丸跡になり、その本丸跡のほかに、周辺までかなり広い範囲であったということが古い地図などで判明しているので、それを詳細な測量図等をつくりながら進めている状況である。今年度が折り返しになるかと思うが、本丸の調査はほぼ終わって、これから外側についての調査を進めていこうと思っている。昨年度は北東の部分の堀底を調査し、今残っている堀よりも古い堀があったということが判明した。今残っているのが最終時期の城の形だが、何回か城の形を変

えながらあの時代に至ったかと。土器の破片などの出土資料から200年以上城があったのではないかと考えられる。一番古いものは14世紀代の常滑焼の破片が出ているので、その頃に造られ、また、最後は豊臣秀吉の頃に城を壊せという命令が出ているので、それでなくなったのではないかと。概ね資料に書いてある通りとなりつつある。

○中村副委員長：文化財総合活用事業について、国分寺跡のCG制作とは、薬師寺と同じようなものと考えていいか。

●文化財課長：基本的には似たような時代のものになるので、見比べていただかないと難しいと思うが、国分寺については、この予算で先に寺の主要部分である七重の塔と金堂の映像を作った。既に薬師寺を作っているので、それをうまく流用する形で使うことで予算を抑えながら作成していく。この後、別の補助事業を導入して、尼寺についても進められればと考えている。

○高橋委員：小学生を対象にして見学させている事業はどのくらいあるのか。

●文化財課長：昨年度、市内全ての小学6年生が来て、風土記の丘資料館で郷土の歴史の学習を行った。そのほか、日光市や塩谷郡、芳賀郡の児童、6年生が遠足も兼ねて、おおよそ3,000名に来ていただいている。基本的には小山市にある琵琶塚古墳に上って見ていただいた後に、今年度の話にはなってしまうが、小山市の資料館がオープンしたので、そこで古墳の概説を聞いてもらい、その後風土記の丘資料館や国分寺跡を見てもらい、CGを見てもらうという形をとっている。1日コースで来られる日光市や芳賀郡のお子さんには埋蔵文化財センターで勾玉づくりをしていただいている。

○小谷野委員：29年度から文化財課ができて、1年間大変頑張っていた。市の魅力は、文化財課の活躍にかかっていると思うので頑張ってもらいたいと思う。単独の課だけでなく、商工観光課等とうまく連携しながら市の魅力発信のもととして頑張ってもらいたいと思う。

●文化財課長：他課との連携ということでは、昨年度と今年度の事業になるが、都市計画課と連携し、歴史的風致維持向上計画の策定を進めている。国土交通省、農林水産省、文化庁の3省庁との連携内容となり、40日に1度くらいの頻度で3省庁協議を実施している。この計画ができると、歴史まちづくり法の適用を受けることになる。下野国分寺跡・尼寺跡を中心とした天平の丘公園、下野薬師寺跡を中心とした地域が主な重点地区と考えられるが、そのような重点地区において景観や歴史遺産の保護と活用に関する計画である。商工観光課とは、今年度の事業にはなるが、昨年改修された夜明け前のレストラン周辺広場において、花まつりの最終日にイベントを実施したところである。年度末の花まつりの時期にも連携したイベントを計画しているので、

よろしくお願ひしたい。

○大島委員長：借上料について伺う。発掘された品々を保管していると思うが、膨大な量にどんどんふえていると思う。毎年どのくらいの量がふえていくのか、それと現在までの総量はわかるか。

●文化財課長：これまでの累積としては、現在、吉田農協倉庫を借りているが、遺物の保管の箱に換算し約3,000箱になる。そのほとんど、8割が薬師寺と国分寺跡から出土した瓦である。かなりの重量であり、後々移動しなければならないが、その移動先もかなりしっかりとした建物でなければならない。文化財保護法では出土した遺物は露天にさらしてはいけないということになるので、壁と屋根、鍵が閉まることが前提の収納が必要になってくる。昨年度に仁良川地区の古墳の発掘調査を行った際には、古墳の場合にはそれほど大きな遺物はあまり出土しないので10～15箱程度であったが、一昨年度の大松山運動公園での調査では、竪穴住居跡が約30軒出ており、出土した遺物は50箱程度となる。その前年度の箕輪地区の老人介護施設での調査では、竪穴住居跡が約50軒であったので、100箱前後出土している。平均すると、年間50～70箱程度出土している状況である。ただし、下野国分寺跡、下野薬師寺跡については、今後数十年にわたり大規模な調査の予定はないので、100箱、200箱という量の瓦は出土しないと思うが、出土したものは保管が義務づけられているため、継続しての保管が必要となる。

○大島委員長：1箱にどれくらいの量が入っているのか。何点入っているとか、何キログラム入っているとか、わかりやすく説明してほしい。

●文化財課長：幅60センチメートル、深さ25センチメートル、奥行き40センチメートル程度のプラスチック製の箱になるが、軒丸瓦とか軒平瓦だと2点程度、破片になると50～70点程度入る。重量にすると、1箱当たり、おおよそ30キログラムになる。土器類は、復元すると甕類は高さ40、50センチメートルになるので、2個程度しか入らない。茶碗のような土器については1箱に30点程度は入る。破片だと相当数入るが、時代によって、例えば縄文土器のような大型の土器などは箱に入らないくらい大きな物が出土するので、保管の仕方はそれぞれになるが、現状ではおおよそ3,000箱となっている。

○中村副委員長：新聞で安国寺が薬師寺と改名するという記事があったが、市としてPRすることは考えているのか。

●文化財課長：行政としては宗教法人の改名のため、改めて意見はないが、住職と話をさせていただいた際、下野薬師寺跡という史跡の中に安国寺があるので、特段違和感はないかと思う。しかし、国分寺の場合は、紫雲山国分寺という現国分寺が花見ヶ丘の街道沿いにあるが、それを使い分けさせていただいている状況である。文字資料となると、どちらも下野薬師寺となるため、

新しい薬師寺の場合は混同しやすいので、お互いに気をつかわないといけないと考えている。

#### 10款5項5目 公民館費

○中村副委員長： 公民館管理運営事業について、国分寺公民館大ホール用の椅子250脚を購入とあるが、大ホールの椅子を全部取り換えたのか。

●生涯学習文化課長： 委員が言われたとおり、新しく、250脚取りかえて、古い物は全部処分している。

○中村副委員長： 以前、芸術祭を見に行った時に、あそこの椅子に2時間ぐらい座っていたらかなり苦しい思いをした。周りの高齢者の方もすごくつらそうであったが、現在は座り心地のよい椅子になっているのか。

●生涯学習文化課長： 普通ならばパイプ椅子であるが、今回は少し値段が高くて1台1万円程度の物であり、軽くて持ち運びにもよく座り心地がいいものに取りかえている。

#### 10款5項6目 図書館費

○高橋委員： 図書館施設修繕事業について、国分寺図書館の補修工事は33万円という金額であるが、全面雨漏りの補修をしたのか、一部しかやっていないのか。

●生涯学習文化課長： 国分寺図書館のトップライトのところが雨漏りがするということで、そのトップライトのみの修繕をした金額である。

○高橋委員： 全面ではなかったということは、これからも雨漏りの可能性があると思う。全面直す予算がなかったのか。

●生涯学習文化課長： 雨漏りする部分のトップライトのみ、今回修繕したかと思う。

○高橋委員： 了解した。今現在、エレベーターの話聞くが、その計画はあるのか。

●生涯学習文化課長： 確かにエレベーターの要望ということで意見書をいただいたところではある。3館の図書館があって全部の図書館の年数が経過しており、下野市における公共施設の箱物の関係をいろいろ検討するということが建物についてはやっているが、現在要望書を受けてすぐに、という回答はしていない状況である。

#### 10款5項7目 生涯学習情報センター費

○中村副委員長： 私はいくつかの市民団体に所属していて、情報センターをよく利用させていただいている。センターまっりの片付けの時などに思うが、車庫と倉庫が一緒になっている所があるが、そこが荒れ果てているというか、

使われていない物もごしゃごしゃになっている印象がある。あそこをもう少しきれいにして、使いやすくする計画はあるのかどうか。わかったら教えてほしい。

- 生涯学習文化課長：今のところ検討していない。
- 中村副委員長：結構広い場所なので上手く使えばもう少しいいように使えると思う。まずは現状を確認することから始めていただきたいと思う。結構ひどいのでよろしく願います。
- 生涯学習文化課長：センターに確認し、今の話の内容を進められるか検討していきたいと思う。

### 10款6項2目 体育施設費

- 高橋委員：運動場管理事業について伺う。大松山運動公園駐車場、それから南河内ゲートボール場の借上料とあるが、今度、大松山運動公園が整備されると、この駐車場の件はどのようになるのか。
- スポーツ振興課長：現在の大松山運動公園拡張整備事業には、第二駐車場は整備エリアには入っていないが、計画では駐車場として活用することになっており、現在3,917平方メートルの借地をしている。当然、地権者の了承もいるわけであるが、将来的には都市計画公園の中に編入し、やっていきたいと考えている。
- 高橋委員：南河内ゲートボール場はどうか。
- スポーツ振興課長：南河内ゲートボール場については、ゲートボール人口が少なくなっており、現在のところは町内一周駅伝の中継場所、あるいはテントを入れている倉庫として使用している形である。また、産業祭の開催時には駐車場として活用している状況である。スポーツ振興課としては、将来的には、大松山運動公園の芝生を管理していくわけであるが、芝生等を育成する場所としても使えるかと考えている。
- 小谷野委員：今の関連で、借上料の267万8,784円の内訳を伺う。大松山運動公園の駐車場がいくらになっているのか教えてほしい。
- スポーツ振興課長：大松山運動公園駐車場分が213万3,000円で、南河内ゲートボール場が54万5,784円である。
- 小谷野委員：これは毎年払っているということによろしいか。
- スポーツ振興課長：そのとおりである。
- 小谷野委員：課長からもいずれという話はあったとは思いますが、売ってほしいという交渉はしているのか。
- スポーツ振興課長：現在、今回の貝木議員からのプールの一般質問でもお話ししているが、大松山拡張整備事業は、あくまで大松山運動公園の中央から南側部分の整備を行っているわけで、北側についてはプール、テニスコート、ピ

クニック広場、第二駐車場も含めて整備計画がないような状況であり、市では北側も一体的に整備していきたいと思っている。また今後のスケジュールの中で、2020年に東京オリンピックが開催され、ハンガリーと県が陸上競技の協定を結んでいるが、下野市にもキャンプ地としていくらかの協力ができる考えもある。また、2022年にはいちご一会栃木国体を控えており、下野市はハンドボール競技、少年男子サッカーの競技の2種目が、大松山運動公園、石橋体育センターで開催される。それらのスケジュールをあわせて総合的に考えていきたい。

○小谷野委員： 2020年のオリンピックと、2022年の栃木国体のことはわかっているが、毎年200万円先の借上料を払っている必要があるのかという思いがある。新しく南側に駐車場が整備されると思うが、この3,917平方メートルという土地が、駐車場として必要なのか。

●スポーツ振興課長： 大松山運動公園で大きな大会がある際には駐車場の不足が予想される。その中で第二駐車場も貴重な駐車場であるので、当然借用したいと思っている。先ほどもお話ししたタイムスケジュールの中で購入をどの時期に考えるのか、また、工事も当然必要となってくるので、その辺を総合的に勘案しながらやっていきたい。正直言って地権者に対して購入の意思は、お話ししていない。

○小谷野委員： 売っていただけるかどうか、なぜ話し合いをしていないのか。

●スポーツ振興課長： 整備エリアに含まれていない、都市計画公園の中で駐車場が入っていないということもある。当然、編入するには都市計画変更という手続きも必要になるし、当然ながら地権者の了承も得ていくことになるので、その辺のご理解をいただければと思う。

○小谷野委員： 当然、相手方との交渉があるわけだが、その交渉の段階にも入っていないわけである、毎年200万円以上の借上料を払っていて。今回だけでなく、おそらく前にもこういう話は出ているだろうと思う。せっかく今回、大松山運動公園の整備がかかって、南側に大きい駐車場ができるので、しっかり交渉していただきたい。

●スポーツ振興課長： ご意見はよく承知しているが、やはり時期というものがあるので、その辺を見極めて。また、北側の第二次の整備計画をまとめていきながら、検討していきたいと思う。

○小谷野委員： しっかり、頑張ってもらっていただきたい。10年先であれば2,000万円以上を払って、そのほかに買い上げなければならないのだから、買うつもりがあるならば早く交渉していただくようお願いする。

○中村副委員長： 国分寺B&G海洋センター改修事業については、B&G財団から3,000万円をいただいて、決算額1億8,800万円という多額の費用をかけ

て行われた改修事業である。教育委員会点検・評価報告書には、「施設を改修したことにより、利用計画を改修前の平均31,000人から36,000人の15%増を目標としている」とあるが、今年度に入ってから利用状況を伺う。

- スポーツ振興課長：過去の利用者数については、27年度は34,499人、28年度は30,033人、29年度は改修事業があり代替え措置はしたが、4,171人と当然ながら減少した状況である。B&G財団の助成金を受ける際には利用者数の増を求められており、15%増ということで計画を出している。下野市としては、総合型の夢くらぶ国分寺に管理を委託しており、夢くらぶの活動状況が利用者増につながるということで、市と協力しながら、特に障がい者スポーツに力を入れていきたい。また下野市の生涯スポーツであるキンボールスポーツ、これらにより15%増を目指していきたいと思っている。
- 中村副委員長：アリーナができたりして、明るくてすごくいいものができると思う。夢くらぶにお願いするということと、生涯スポーツを推進するということは今までと同じだと思うが、去年までと違うのは、キンボールに力を入れていくということであるのか。
- スポーツ振興課長：障がい者スポーツについては、昨年からは夢くらぶのほうに委託事業という形をお願いしている。その中でも自前で、総合型のほうでも障がい者スポーツに取り組んでいきたいという意欲があり、その部分での増を見込んでいる。キンボールについては、キンボールサンデー等を市内各所でやっており、市内小学生交流大会、南河内のフェスティバル等でキンボールを取り入れ、かなり参加者がふえているという状況があり、そういう意味で言わせていただいた。
- 中村副委員長：5,000人増というと、月当たりでは400人以上になりすごく努力が必要だと思うので、頑張ってください。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

延 会

－ 第 2 号 －

○会議日時 平成30年9月7日（金） 午前9時30分～午前10時6分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	大島昌弘	副委員長	○	中村節子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	奥田勉
〃	○	高橋芳市	〃	○	小谷野晴夫
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	山中宏美	教育次長	坪山仁
社会福祉課長	小川幸男	こども福祉課長	落合好枝
高齢福祉課長	瀬下忠司	健康増進課長	所光子
教育総務課長	小谷野雅美	学校教育課長	海老原忠
生涯学習文化課長	手塚芳子	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	北條均	教育施設整備室長	伊澤仁一

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局長	星野登	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 村尾光子議員、磯辺香代議員、石川信夫議員

○一般傍聴者 なし

[発言の申し出]

- 生涯学習文化課長： 昨日の中村副委員長からの質問で、自分魅力アップ講座のアンケートの件について、アンケートはとっていないとお答えしたが、簡単なアンケートをとらせていただいていた。その中には、「笑顔の練習を頑張ります」「自分が失礼なことをしていることが意外と多いことに気が付いた」「今後も私生活や仕事の様々な面で役立てていきたい」など、とてもよかったという意見が書かれていた。

- 学校教育課長：昨日、中村副委員長から、英検の2次試験を市の会場でできないかという質問があったが、確認したところ、2次試験は本会場のみという指定であり、各都道府県で場所が決められているので、準会場での実施はできないとのことであった。
- 健康増進課長：昨日、大島委員長からご質問があった、結核検診について説明させていただく。平成29年度結核検診バス巡回において、結核の疑いというものはゼロ件であった。また、平成29年度に実施された肺がん検診の中にも、結核の疑いがあるものはゼロ件ということであった。

認定第5号 平成29年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について <b>【所管関係部分】</b>
--

質疑・意見  
なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第47号 平成30年度下野市一般会計補正予算（第2号） <b>【所管関係部分】</b>
---

質疑・意見

**【歳出】**

**10款1項2目 事務局費**

- 中村副委員長：学校教育運営事業における、とちぎの元気な森づくり木造・木質化等支援事業の175万円について、先日の説明では石橋北小に椅子と机を50セット買うとのことであったが、どのような用途に使われるのか。
- 学校教育課長：子供たちが教室で利用する机と椅子である。
- 中村副委員長：50セットというのは一部か。
- 学校教育課長：石橋北小学校としては90セットということで要望を出していたが、県から50セットということで指示があった。このため、これまでにいただいた分と合わせて使わせていただく。

**10款6項1目 保健体育総務費**

- 高橋委員：スポーツ振興事業におけるスポーツ大会記念品について伺う。歳入では、国体の関係で88万円ほどいただいているが、この記念品とは国体に向けての大会をやるための記念品であるのか。

- スポーツ振興課長： まず国体に関しては、歳入の16款2項6目 教育費県補助金の3節 保健体育費補助金で、第77回国民体育大会市町競技施設整備費補助金として88万5,000円をいただいている。2022年に開催される第77回いちご一会とちぎ国体におけるハンドボールの競技会場として決定している石橋体育センターについて、競技団体の視察があり、照度不足によりLED化が必要であるということ、それからゴール裏の安全地帯不足ということで安全マットを設置するべき、という指導があった。これに伴い、県費88万5,000円をいただき、改修の設計をしたいと考えている。高橋委員から質問があった歳出のスポーツ大会記念品等については、また別の補助金をいただいております、21款4項3目 雑入の公共スポーツ施設等活性化助成金に関する歳出となる。こちらについては、一般財団法人地域活性化センターの公共スポーツ施設等活性化助成事業に応募し、県内3件の中に入って採択となり、助成金をいただくこととなった。内容としては、キンボールがいちご一会とちぎ国体のデモスポに選定されたので、しもつけオープンキンボールスポーツ大会を、その選定記念の冠大会として応募し、それが認められたものであり、その記念品等にかかる歳出である。

#### 10款6項2目 体育施設費

- 中村副委員長： 体育施設改修事業における石橋体育センター改修設計243万円については、今スポーツ振興課長から説明があった、照度不足により照明を変えることと、ゴール裏のマットを買うことに充てられるということによるしいか。
- スポーツ振興課長： 概ねそういう内容であるが、これはあくまで設計の委託料である。石橋体育センターはそれ以外にも、床のささくれの部分もあり、そういう部分の一部交換等も検討している。そのような中で、石橋体育センターの改修事業を来年度以降に考えていきたいということでの、設計の予算である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第50号 平成30年度下野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
-----------------------------------

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第57号 下野市介護保険条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第60号 物品売買契約の締結について

質疑・意見

- 小谷野委員： グリーンスタジアムの芝が非常に荒れているということが新聞等書かれていた。昨日の課長の説明の中に、南河内のゲートボール場に芝を植えるということがあったが、芝の管理について今後どのようにやっていくのか考えを伺う。
- スポーツ振興課長： 芝の管理については、県内の事例等を視察しているが、その中では専門の業者とか資格がある方をお願いしているような状況である。職員が芝の管理を自前でもできるように育成して、また当然外部委託も含めてやっていきたいと考えている。
- 小谷野委員： 外部委託も一つの方法に入れてということだが、大会がどのくらいの頻度で行われるかによっても違ってくるので、なかなか年間でもどのくらいかかるのかをここで聞くのも酷ではあるが、天然芝のサッカー場ということなので、かなり経費が掛かってくるのではないかと心配している。昨日、ゲートボール場に芝を植えて対応していければという説明もあったので、ある程度は考えてくれているとは思いますが、やはりかなりの維持費がかかる施設になってしまうと思うので、職員もしっかり勉強しながら対応できるよう、ぜひ頑張って取り組んでいただきたいと思います。
- 小谷野委員： 4種の認定を受けたグラウンドの、陸上競技場のトラックをサッカーで使う場合の養生マットについて、まだ予算の中には含まれてはいないが、足りない場合には補正予算を組んでふやすということは考えているのか。
- スポーツ振興課長： 人工芝の数量については、今回購入する32枚では実際のところは足りないというか、最低限の数量だと考えている。人工芝については透水タイプが32枚、また人工芝台車が1台で、台車1台に載る量が32枚ということだが、この台車についても100万円以上かかる高額なものであるため、今回は最低限の数量ということで考えている。今後、芝の状況も踏まえ、また使用頻度等の状況も踏まえて、必要となれば購入することも考えていき

たい。

- 小谷野委員：今の説明だと、台車に乗る枚数が32枚ということで、台車に載せた状態で保管しておくとか、倉庫に入れておくということによろしいか。それ以上は保管する場所がなくなってしまうということなのか。後で追加して買うよりも、一度に買うほうが単価も安くなると思うので、できれば、せめて選手たちがトラックを通り越していく場所をある程度しっかり確保してもらえればと思う。また試合中もボールが外に出ることがあるので、まわりの養生はしっかりしないとまずいのではないかと思ったので。今後、大会等で使ってみて陸上のトラックのほうにスパイクで入っていくような状況であれば、しっかり養生できるような形で人工芝のマットを追加していただけるよう、よろしく願いしたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

- 保育士確保事業の推進に当たっては、貸付金制度について高校への周知を図り、さらなる利用促進に努めていただくようお願いする。
- 大松山運動公園第二駐車場については、毎年借上料がかかっており、公園全体の総合的な利活用について早急に検討いただきたい。

5. その他

なし

閉 会